

新型コロナウイルス等感染拡大防止のための 「新しい生活様式」に基づく地域福祉活動の留意ポイント

(令和2年7月1日策定)

(令和3年7月1日改訂)

～はじめに～

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、これまで通りの活動ができず、「会えない」「集まらない」「つながれない」等といった事態に直面し、これからどのように活動を推進していくべきか、判断に迷うこともあるかと思えます。

そこで、厚生労働省が示す「新しい生活様式」等に基づき、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぎながら、安心して地域福祉活動をすすめていけるよう、留意ポイントを策定しました。

【基本的な感染防止対策】

◆感染防止の5つの基本

- ① マスクの着用
- ② 活動前・参加前の体調確認
- ③ 手洗い・消毒
- ④ 人との距離の確保（最低1m間隔）
- ⑤ 3密（密閉・密集・密接）を避ける



※ 本留意ポイントは、(1)厚生労働省『「新しい生活様式」の実践例』(2)厚生労働省『「通いの場を開催するための留意点」』(3)厚生労働省『「3つの密を避けるための手引き」』や大阪府下各社協ガイドライン等を参考に作成し、恒久的なものではなく、今後改訂する可能性があります。

※ 本留意ポイントに明記されていない内容は、上記(1)～(3)等を参照し、活動再開に向けて、慎重かつ柔軟な判断のうえ、それぞれの活動を実践していただきますようお願いします。

ご不明点等があれば、お気軽に社協事務局までご相談下さい。

（社福）岬町社会福祉協議会／岬町ボランティア住民活動支援センター

大阪府泉南郡岬町深日3238-24 TEL : 072-492-0633/492-5700

FAX : 072-492-5701 E-Mail : info@misakisyakyo.jp

～会議等を行う場合～

- 会議等は、表面「**◆感染防止の5つの基本**」を留意のうえ運営しましょう。
- ※ 感染予防対策等が難しい場合は、**書面審議**による開催も検討しましょう。

～個別で行う活動の場合～

- 対面での活動は、対人距離の確保はもちろん、**15分以内**に活動を終わるようにしましょう。
- できる限り、屋内に入らず、玄関先等での活動にしましょう。
- ポスティング・手紙・電話等での見守り・安否確認等も一つの方法です。
- 乗り物での活動は、窓を開け車内換気や「内気循環モード」ではなく、「**外気モード**」に設定しましょう。
- ※ 表面「**◆感染防止の5つの基本**」を留意のうえ活動しましょう。

～集いや複数人・集団で行う活動の場合～

- 自分自身の**体調管理**、参加者の**体調確認**を徹底しましょう。
- 参加者名簿を作成し、記録しましょう。（★**連絡先は必須**）
- 人の手が触れる場所は、**適宜消毒**しましょう。
（机・椅子・ドアノブ・蛇口・スイッチ・トイレのレバー 等）
- **こまめに換気**し、空気を入れ替えましょう。（30分に1回程度を目安）
- 座席の配置は、**横並びや間隔を空ける等の工夫**を行いましょ。
- テーブルごとに**飛沫感染防止のためのパーテーションや消毒液を設置する等**、感染対策を行いましょ。
- マイク等を活用する等、**大きな声を出す機会を少なく**しましょう。
- **人数が多い場合は時間帯を分けて開催**しましょう。

【飲食を伴う場合】

- 会食等は、できるだけ手作りを避け、業者等による**調理済みの弁当等**を提供するようにしましょ。
- **茶菓等は、個別包装されたもの**を用意しましょ。
（料理等は、個別に配膳しましょ。）
- 座席の配置は、**真向かいに座らず、互い違いに座る等の工夫**を行いましょ。
- 飲食する時だけマスクを外し、**会話の際にはマスクを着け**ましょ。
- 食器やコップ、箸等は、**使い捨て**にしたり、洗剤でしっかりと洗いましょ。
- ※ 表面「**◆感染防止の5つの基本**」を留意のうえ活動しましょ。
- **上記で不安等ある場合は、食事提供をせず短時間での活動に変更**しましょ。

～その他～

- 協働事業は**協働者（学校、福祉施設、各団体・機関等）と連絡調整等**を徹底し活動しましょ。
- 利用する会場の**施設管理者等と調整**を徹底しましょ。
- **熱中症や食中毒等**にも十分気をつけましょ。

新型コロナウイルス感染症に関連して差別や偏見をなくしましょ！
「気づこう、変えよう、そのひとつ。STOP！コロナ差別」 <法務省HPより>

地区福祉委員会活動の物品等購入の留意ポイント

新型コロナウイルス等感染拡大防止のための
「新しい生活様式」に基づく地区福祉委員会活動に向けて

～地区福祉委員会活動 必要物品等について～

各地区福祉委員会活動に必要な物品等については、各会において準備し、新型コロナウイルス等感染拡大防止に努めてください。

- (例) 手、指等の**アルコール消毒液**
テーブル・椅子・ドアノブ・蛇口・スイッチ等の**消毒液・消毒用品**
活動者等のための**マスク**
活動前・参加前の体調確認等で使用する**非接触体温計**
飛沫感染防止のための**パーテーション等**
オンライン（WEB・テレビ）会議・研修会等の環境整備 など

※参加者は、事前に自分自身の体調を確認し、マスクを持参（着用）



～小地域ネットワーク活動推進事業 必要物品等について～

各地区福祉委員会活動での小地域ネットワーク活動推進事業に必要な物品等について、各地区福祉委員会へ交付している小地域ネットワーク活動推進事業補助金より購入可能です。新型コロナウイルス等感染拡大防止に努めてください。

- (例) 手、指等の**アルコール消毒液**
テーブル・椅子・ドアノブ・蛇口・スイッチ等の**消毒液・消毒用品**
活動者等のための**マスク**
活動前・参加前の体調確認等で使用する**非接触体温計**
使い捨ての食器やコップ、箸 など

※参加者は、事前に自分自身の体調を確認し、マスクを持参（着用）



～購入における注意点～

- 購入物品等が、1件10万円以上の場合は、2社以上の見積りを徴するなど、『地区福祉委員会の会計処理について「基本事項」』に基づき、適正な会計処理を行ってください。
インターネット等で購入する場合は、詐欺等に気を付けてください。

ご不明点等があれば、お気軽に社協事務局までご相談下さい。

社会福祉法人 岬町社会福祉協議会 大阪府泉南郡岬町深日3238-24

TEL : 072-492-0633/492-5700 FAX : 072-492-5701

